

行政視察報告書

令和7年6月16日

視察委員会名	産業建設委員会		
報告書作成者	副委員長 櫻木 善仁		
出席者氏名	委員長 草川 卓也 副委員長 櫻木 善仁		
	委 員 服部 孝規 伊藤 彦太郎 古田 吉昭		
所管職員 氏名	産業環境部参事 村田 博	随行職員 氏名	議会事務局議事調査課 鳥居 智子、山北 康仁

	視察日	視 察 先	視 察 目 的
1	5月21日	山梨県北杜市	太陽光発電施設とまちづくり について
2	5月22日	長野県上田市	太陽光発電施設とまちづくり について

令和7年5月21日から22日にかけて、山梨県北杜市および長野県上田市を訪問し、行政視察研修を実施しましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

本市では、事業区域が1000㎡以下・発電出力が50kW未満の小規模太陽光発電施設が多く見られ、特に耕作放棄地を活用した個人や事業者による設置が、近隣住民や自治会への十分な説明もないまま進められている現状であります。三重県に準じた指導要綱やガイドラインは、法的拘束力に限界があり、こうした開発を十分に抑制できていません。

このような太陽光発電施設をめぐる地域課題と本市の対応状況を踏まえ、都市計画、景観、防災といった多角的な視点から条例による規制や合意形成のあり方を学び、市民の良好な生活環境を守るための「適切な推進と抑制のバランス」について理解を深めることを目的として、両市の先進的な取り組みについて視察を行いました。

山梨県北杜市

●北杜市の概要

山梨県北杜市は、平成16年に8町村が合併して誕生した自治体で、人口は約45000人と、亀山市とほぼ同規模です。一方、総面積は約600km²と广大で、亀山市のおよそ3倍の広さを有しています。自然環境に恵まれ、年間の日照時間が日本一長い地域とされており、この特性を活かして太陽光発電の導入が盛んに進められています。また、定住促進にも積極的に取り組んでおり、平成30年度版『住みたい田舎ベストランキング』（宝島社）では、「小さなまち」部門において総合第1位を獲得しています。

●再生可能エネルギー施策の経緯と特徴

北杜市では、再生可能エネルギーの導入に伴う地域課題への対応として、平成26年に「太陽光発電設備設置に関する指導要綱」を策定し、設置ルールの整備に取り組んできました。

さらに、平成29年には市民からの強い要望を受け、「再生可能エネルギー発電設備に関する検討委員会」を設置。この委員会は、市民、議会、事業者、学識経験者で構成され、10回にわたり協議を重ねた結果、平成30年に「提言書」が市に提出されました。そして令和元年7月には、「太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」が施行されました。

この条例は、豊かな自然環境や景観、市民の安全・安心を守ることを目的とし、市民と事業者との合意形成を重視して、双方向の対話を促進することを基本としています。条例では、土砂災害警戒区域や景観・自然環境の保全が必要な区域を「特定区域」として明確化し、こうした区域への立地に対しては制限や慎重な検討を求めています。特に、発電出力10kW以上の設備を対象に、独自の設置基準を定めている点が大きな特徴です。

●課題

現時点で北杜市が直面している主な課題として、次の2点が挙げられました。

- ・多くの事業用地が借地であることに起因する管理や責任の所在の曖昧さ
- ・固定価格買取制度（F I T）の期間満了により、今後の事業採算性の確保が難しくなる可能性

こうした課題に対して、北杜市では、条例に基づく適切な立地規制の運用と、地域住民との合意形成を重視する姿勢が示されていました。



長野県上田市

●上田市の概要

長野県上田市は、平成18年に県東部の5市町村が合併して誕生した自治体で、人口は約15万人です。面積は552.04km²で、森林が占める割合は72.8%と非常に高くなっています。また、日照時間は全国で第6位に位置し、こうした全国有数の好条件を活かして、太陽光発電の導入が積極的に進められています。

●再生可能エネルギー施策の経緯と特徴

上田市では、平成24年に固定価格買取制度（F I T）が開始されたことを契機に、太陽光発電設備の設置が急速に拡大しました。これを受け、市は平成27年に「太陽光発電施設の設置に関する指導要綱」、平成29年には「太陽光発電設備設置ガイドライン」を策定し、設置ルールの整備に取り組みました。

しかし、これらの基準には法的拘束力がないため、実効性に限界があるという課題がありました。こうした状況を受け、平成30年には市民団体から条例制定を求める請願が市議会に提出され、市としても同年中に国に対し意見書を提出しました。

その後、令和元年８月には学識経験者等による有識者会議が設置され、議論を経て「太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」が制定されました。本条例では、大規模な山林開発を伴う太陽光発電設備の設置を抑制し、環境保全と調和の取れた再生可能エネルギーの導入を目指しています。

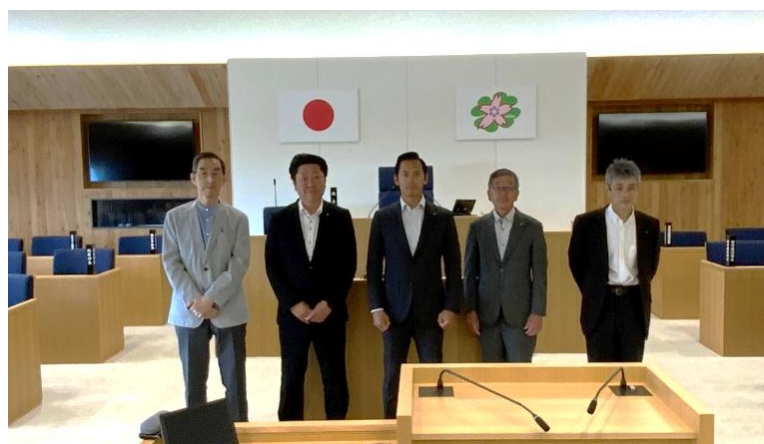
一方で、小規模な野立て設備（発電出力１０ｋｗ以上５０ｋｗ未満）については、市による対象施設の把握が難しく、適切な管理が課題となっているとの説明を受けました。

●課題

現時点で上田市が直面している主な課題として、次の点２が挙げられました。

- ・設置工事完了後に提出が求められている「完了届」が未提出のままとなっている案件が存在していること
- ・市からの完了確認通知や指摘事項に対して、事業者からの是正報告が行われないケースがあること

これらの手続きが停滞していることから、円滑に事務処理を完了まで導くための新たな仕組みの導入や、運用方法の見直しが求められているとのことでした。条例による規制の枠組みはすでに整備されていますが、制度の実効性をさらに高めるためには、運用面での工夫や関係者との調整・協議が今後の重要な課題となっています。



所 感

今回の北杜市及び上田市への視察を通じて、再生可能エネルギーとりわけ太陽光発電設備の設置に関する自治体の制度構築と運用の実情について、多くの学びと示唆を得ることができました。

【北杜市】

北杜市では、市民・事業者・専門家による検討委員会の提言を踏まえ、合意形成型の制度として「太陽光発電施設の設置に関する条例」が制定されています。特に、発電出力10kW以上の全ての設備を市長の「許可制」とする制度は、無秩序な拡大を効果的に抑止しており、非常に強力かつ実効性のある仕組みだと感じました。

また、PPA方式を活用した公共施設の屋根への太陽光発電設備導入による地産地消モデルは、防災力の向上と経費削減を両立させる先進事例として、行政主導の再生可能エネルギー推進策として非常に参考になりました。

山梨県の制度としても山林開発に知事の許可が必要な仕組みが整っており、市独自の規制として発電出力10kW以上に広げている点も注目すべきです。特に、業者に「住民理解」を課している姿勢は、規制の裏付けとなる住民との丁寧な合意形成を重視しており、事業推進と地域信頼の両立に寄与していると感じました。

【上田市】

上田市では、法的拘束力のない指導要綱やガイドラインの限界を受け、住民からの請願や有識者会議を経て、令和元年に「太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」を制定しました。条例では、事業区域が1000㎡以上・発電出力50kW以上の案件に対し、市長協議、住民説明会、地域協定の締結、工事完了届の提出、行政の立ち入り調査などを義務付けており、景観・防災・住環境に配慮した抑制的な仕組みを整えています。部局横断で環境政策課と都市計画課が役割分担している点も、推進と規制のバランスを取る上で参考になりました。

一方で、条例の適用外である発電出力が10kW以上50kW未満の「野立て」設備については把握や指導が難しく、規制の限界も伺えました。住民説明会を義務付けることでトラブルが減少していることから、地域合意形成の重要性を改めて認識しました。

北杜市及び上田市への視察全体を通じて、亀山市では、事業区域が1000㎡以下・発電出力が50kW未満の小規模施設が多く、特に耕作放棄地などを利用した個人や中小事業者による無秩序な設置が進んでいる実情があり、住民説明・合意形成の義務化や条例による規制と事業者への義務付け、特に発電出力10kW以上を対象にした許可制導入は、北杜市の先例に倣うべきと感じました。